令和７年度　社会福祉法人本庄市社会福祉協議会事業計画

みんなで支えあう　思いやりのあるまち　本庄～安心と共生のまちづくり～
（ふくしの杜ほんじょうプラン２１基本理念）

○事業経営の方針

地域共生社会の実現に向けた取組の進展が求められる中、様々な福祉ニーズに対応するための施策の展開が、より一層重要となっております。本庄市社会福祉協議会では、引き続きフォーマル・インフォーマル両方の福祉サービスの充実に取り組み、地域の力を結集した支援体制の強化に努めてまいります。

令和７年度は、社会福祉協議会合併２０周年となります。節目の年を迎えるにあたり、社会福祉大会の開催を通じて、地域福祉の推進に向けた市民参画の機運を高め、支援の輪をさらに広げてまいります。

本庄市社会福祉協議会では、市や他の関係機関との連携をより強固なものとし、包括的で効果的な支援体制の構築に努めるとともに、市民やNPO、企業など多様な主体と協働し、「ふくしの杜ほんじょうプラン２１」の具現化を通して、地域共生社会の実現に向けた取組を推進し、令和７年度も地域福祉のさらなる発展を目指してまいります。

取組の４つの柱（ふくしの杜ほんじょうプラン２１より）

① 市民の生活を支える仕組みづくり（基本戦略１）
② 地域におけるつながりの強化（基本戦略２）
③ 安心して暮らせる地域づくり（基本戦略３）
④ 計画推進体制の発展・強化（地域福祉推進主体としての取組）

「市民の生活を支える仕組みづくり」

地域の課題に対応するため、相談機能や生活支援サービスを充実させ、関係機関と連携しながら包括的な支援を行うための取組

○相談支援の仕組みづくり

◇各種相談窓口の設置・運営（受託事業含む）
（心配ごと・成年後見・生活困窮・地域包括支援センター事業等）

・市や関係機関と連携して、包括的支援体制の構築を推進します。

◇相談窓口の周知及び多チャンネル化の促進

・ふくしPRコーナーや各種媒体、SNS等を活用して、多様な世代に対する情報発信に努めます。

◇コミュニティソーシャルワークの推進

・相談支援や地域の多様な主体とのネットワークづくりを通して、暮らしやすい地域社会づくりを目指します。

○福祉サービスの充実

◇ほんじょう助け合いサービスの充実

・在宅福祉有償家事援助事業の周知と利用促進に努めます。

◇ファミリー・サポート・センターの運営（受託事業）

・センターを受託運営し、住民参加による子育て支援を推進します。

◇生活支援体制整備の促進（コーディネーター業務の受託）

・協議体の取組を推進して、生活支援体制の整備に貢献します。

○横断的なサービスづくり

◇彩の国あんしんセーフティネット事業等の実施

・市内の社会福祉法人との協働により、生活困窮者支援に取り組みます。

・地域の支援団体と連携して、フードバンク・フードパントリーを実施します。

◇SAITAMA出会いサポートセンター本庄の運営

・県の公的な結婚支援センター窓口を開設し、出会いの機会の提供に努めます。

◇こども・子育て世帯への支援

・未来を担うこどもたちの健やかな成長を願い、赤い羽根共同募金を活用して学用品を配付するほか、ほんじょうこども未来応援金を活用して、厳しい子育て環境にある世帯支援のため、フードパントリー事業等を継続します。

○人にやさしい生活環境の充実

◇福祉教育及び心のバリアフリー教育の推進

・福祉教育イベントを開催し、地域共生社会について学ぶ機会を提供します。

・ふれ愛祭への参加、及び障がい者作品展の開催を通じて、市民相互の理解と交流の促進を図ります。

◇障害への理解と障害のある人の社会参加の促進

・車いすや福祉車両の貸出しを行い、歩行が困難な方の外出を支援します。

・手話通訳者派遣事業の受託等を通じて、障害のある方の社会参加の促進に貢献します。

「地域におけるつながりの強化」

地域福祉の推進と地域共生社会の実現のため、市民や地域団体、事業所等が協働し、市民の関心と参加及び支援体制を高めるための取組

○地域人材の確保・育成

◇ボランティアセンターの運営

・ボランティア活動に関する相談・登録・調整（コーディネート）・保険加入等を行い、ボランティア活動の普及・促進に努めます。

・各種ボランティア養成講座を開催し、地域福祉人材の育成に努めます。

○専門職・支援関係者の育成と支援

◇民生委員・児童委員協議会との連携・支援

・民生委員活動を支援し、地域課題の把握に努めます。

◇地域の高齢者等への福祉情報の発信

・地域の専門職の協力のもと、地域の高齢者等への福祉情報の発信に努めます。

○関係機関・団体等との連携強化

◇地域ケア会議・支援調整会議等への参加

・専門職や地域住民等とともに、個別課題の検討や地域に共通する生活課題の把握に努め、暮らしやすい環境づくりに貢献します。

◇市内社会福祉法人相互の連携強化

・彩の国あんしんセーフティネット事業等を通じて、相互連携に努めます。

○福祉学習の充実

◇ボランティア体験プログラムの実施

・多様な世代を対象に、ボランティア体験の機会提供に努めます。

◇「総合的な学習の時間」における福祉学習の支援

・市内小中学校や高等学校等と連携して、プログラムの充実に努めます。

○小地域における福祉活動の推進

◇ふれあいいきいきサロン等の設置推進

・地域におけるふれあいいきいきサロンの運営及び設置を支援します。

・ラジオ体操の普及促進等を通じて、多世代交流のきっかけづくりに努めます。

◇住民主体の支え合い活動の推進

・「住民主体」の原則のもと、小地域における生活課題の解決に向けた支え合い活動を支援します。

「安心して暮らせる地域づくり」

安心して暮らせる生活環境を構築し、生活に困難を抱えた人々への支援を行うことにより地域共生社会を目指す取組

○地域における安心の創出

◇災害時の相談支援体制の確立

・火災等に遭われた方に対して、関係機関と連携して支援に取り組みます。

・災害ボランティアセンター運営訓練等を開催して、市及び関係団体との連携体制の強化を図り、災害ボランティアの育成に努めます。

○権利擁護及び更生保護の推進

◇成年後見サポートセンターの運営（受託事業）

・成年後見制度に関する相談・支援や情報提供、市民後見人の養成等を行い、成年後見制度の普及及び利用の促進に貢献します。

◇権利擁護の推進

・福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）、及び法人成年後見事業等に取り組み、権利擁護の推進に努めます。

・法人後見支援員制度の導入により、法人成年後見事業の支援体制の強化を図ります。

◇更生保護の推進

・更生保護団体等と連携して、生活に困難を抱えた方への福祉情報の発信に努めます。

「計画推進体制の発展・強化」

地域福祉を推進する中核的な機関として、人員体制の整備や福祉財源の確保を図り、計画推進体制を発展・強化させる取組

○社会福祉協議会の機能強化

◇理事会・評議員会・各種委員会等の運営

・理事会、評議員会、及び各種委員会等の運営を通じて、事業推進体制の強化に努めます。

◇社会福祉大会の開催

・第４回本庄市社会福祉大会を開催し、地域貢献に功績のあった個人及び団体を顕彰し、地域福祉推進の機運の醸成を図ります。

○地域福祉財源の確保

◇社協会費・寄附金の確保

・市民や団体、企業等に会費や寄附金、ほんじょうこども未来応援金への協力を呼びかけ、寄附文化の醸成、並びに活動財源の確保に努めます。

◇共同募金の推進（赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい運動）

・市民並びに地域の各種団体の理解と協力のもと、地域福祉財源の確保に努めます。

◇日本赤十字社事業の推進

・赤十字の普遍的な使命である人道的任務「人間のいのちと健康、尊厳を守ること」の実現を目指し、広く会員加入の促進に努めます。

◇その他の取組

・入れ歯リサイクル事業の推進、及び自動販売機の設置経営に努めます。